

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和 8 年

交通対策・地区整備特別委員会
会議録

令和 8 年 2 月 2 5 日

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

交 通 対 策 ・ 地 区 整 備 特 別 委 員 会 会 議 録

- | | | | |
|---|---------------|---|--|
| 1 | 開会年月日 | 令和8年2月25日(水) | |
| 2 | 開会場所 | 議会第3会議室 | |
| 3 | 出席者
(12人) | 委員長 富永龍司
委員 石原喬子
委員 中村謙治郎
委員 中澤史夫
委員 石塚 猛
委員 小坂義久 | 副委員長 風澤純子
委員 大貫はなこ
委員 鈴木 昇
委員 望月元美
委員 太田雅久
議長 石川義弘 |
| 4 | 欠席者
(0人) | | |
| 5 | 委員外議員
(0人) | | |
| 6 | 出席理事者 | 区 長
副区長
技 監
施設課長
都市づくり部長
都市づくり部参事
都市計画課長
地域整備第一課長
地域整備第二課長
地域整備第三課長
都市づくり部副参事
土木担当部長
交通対策課長 | 服部征夫
野村武治
赤星健太郎
五條俊明
寺田 茂
坂本秀昭
反町英典
長廣成彦
門倉和広
行天寿朗
小河真智子
原島 悟
清水良登 |
| 7 | 議会事務局 | 事務局長
事務局次長
議事調査係長
議会担当係長 | 鈴木慎也
櫻井敬子
吉田裕麻
女部田孝史 |

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

書 記

藤 村 ちひろ

8 案件

審議調査事項

案件第1 第32号議案 東京都台東区レンタサイクル条例を廃止する条例

案件第2 交通対策及び地区整備について

理事者報告事項

【都市づくり部】

1. 台東区バリアフリー基本構想の評価結果について
.....事前資料1 都市計画課長
2. 持続可能な地域公共交通のあり方検討について
.....事前資料2 都市づくり部副参事
3. 東上野四・五丁目地区まちづくりの取組状況について
.....資料1 地域整備第一課長
4. 朝倉彫塑館通り沿道におけるまちづくりについて
.....資料2 地域整備第三課長

【土木担当】

1. 台東区循環バス「めぐりん」停留所におけるデジタルバス停の試験導入について
.....資料3 交通対策課長
2. 観光バス駐車場の休止について資料4 交通対策課長
3. 自転車駐車場の短時間無料利用の拡大について
.....資料5 交通対策課長
4. 台東区自転車活用推進計画について事前資料3 交通対策課長

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午前 9時59分開会

委員長（富永龍司） ただいまから、交通対策・地区整備特別委員会を開会いたします。

委員長 初めに、区長から挨拶があります。

服部征夫 区長 おはようございます。よろしく申し上げます。

委員長 本日は、卓上マイクのスイッチを必ず押してから、ご発言願います。

また、理事者発言席を設けましたので、よろしく願いいたします。

委員長 次に、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願については、許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、審議に入らせていただきます。

委員長 初めに、案件第1、第32号議案、東京都台東区レンタサイクル条例を廃止する条例を議題といたします。

本案は、理事者報告事項、土木担当の4番、台東区自転車活用推進計画についてが関連いたしますので、説明と一括して報告を聴取し、審議を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、第32号議案及び報告事項について、理事者の説明を求めます。

交通対策課長。

清水良登 交通対策課長 それでは、台東区自転車活用推進計画についてご説明をいたします。

恐れ入りますが、事前資料の3をまずはご覧ください。初めに、項番1、パブリックコメントの実施結果です。

恐れ入りますが、次のページをご覧ください。パブリックコメントにつきましては、11名の方から合計23件のご意見をいただきました。主な内容は、昨年10月から総合自転車対策として放置自転車の撤去を強化している背景から、自転車を撤去するのであれば駐輪場を増やしてほしいという、新規駐輪場の整備要望が多数寄せられております。これらの意見に対しましては、既に中間のまとめの段階で新規自転車駐輪場、自転車置場の確保を計画事業としているため、計画最終案での修正はございません。その他のご意見としまして、自転車利用者の違法駐輪の取締りを強化してほしいというご意見ですとか、危険な歩道通行などのルール、マナー向上に関する要望もご意見として上がっております。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

恐れ入りますが、1ページにお戻りください。次に、項番2、中間のまとめからの主な変更点です。全体的には交通ルールに関するコラムの追加等を行っております。また、昨年の第4回定例会の本委員会でもいただいたご意見を踏まえまして、パーキングメーターの撤去の検討、違反車両の削減に向けた広報啓発、附置義務駐車場の設置促進の説明内容を見直しております。その他、自転車ネットワーク路線の整備優先度の検討結果の追加や、計画のフォローアップにおける目標値の設定などを行っております。詳細につきましては、資料記載の表と併せまして別紙2、計画最終案を後ほどご確認ください。

次に、自転車通行空間の整備についてご説明いたします。

恐れ入りますが、15ページをご覧ください。自転車活用推進計画に基づき、自転車ネットワーク路線として選定した区道につきまして、自転車通行空間の整備を行ってまいります。令和8年度は、表に記載した優先度Aの路線5.3キロメートルについて整備を行います。予算額(案)及び今後の予定は記載のとおりでございます。

次に、シェアサイクルの普及促進についてご説明をいたします。

恐れ入りますが、16ページをご覧ください。項番1、シェアサイクル事業の背景です。区民及び来街者の自転車利用の利便性向上を図り、あわせて、放置自転車の減少を目的として、平成30年度からシェアサイクル事業を実証実験として実施してまいりました。実証実験の結果、ポート及び利用回数も増加し、区民や来街者の主要な交通手段の一つとして定着しつつあるため、今年度末で実証実験を終了の上、令和8年度から恒常的な事業として実施し、あわせて、休止中のレンタサイクル事業を廃止いたします。なお、レンタサイクル事業の廃止に伴いまして、東京都台東区レンタサイクル条例を廃止いたします。

項番2、実証実験の概要についてです。(1)実証実験の期間及び(2)の事業者は、資料記載のとおりでございます。実証実験の実績と駅周辺の放置自転車台数の推移については、(3)と(4)の表にまとめておりまして、一番下の(5)に総括として、今後についてとして取りまとめております。3者ともポート数及び利用回数が増加しており、放置自転車についても減少傾向であるため、実証実験で引き続き恒常的な事業に移行する予定でございます。

次のページをご覧ください。項番3として、区と事業者の主な役割分担をお示ししております。詳細は表に記載したとおりでございますが、区の役割であるサイクルポート用公有財産の確保に関連する財産使用料等については、放置自転車の削減等の公共の課題解決を目的としているため、実証実験のときと同様、免除とする予定でございます。また、同じ表中の下段に今後の検討予定として、災害時のシェアサイクルの活用や新たな公共貢献の取組検討を、双方の役割として記載しております。

項番4、今後の予定については記載のとおりで、4月からの恒常的な実施に向けて進めてまいります。

大変恐縮ですが、報告資料の1ページにお戻りください。項番6、計画策定に関する今後の予定でございます。本年3月下旬に計画策定を予定しております。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ご説明は以上でございます。

続きまして、第32号議案、東京都台東区レンタサイクル条例を廃止する条例についてご説明をいたします。

本案は、先ほどの報告事項のとおり、レンタサイクル事業を廃止するために提出するものでございます。

次のページをご覧ください。本条例は公布の日から施行としております。

本案につきましてよろしくご審議の上、可決賜りますようお願いいたします。

委員長 それでは、第32号議案及び報告事項についてご審議願います。

石原委員。

石原喬子 委員 自転車活用のほうで1点お伺いします。

以前にも私、一般質問のほうで質問させていただいたんですけれども、隅田公園の駐輪場なんですけど、故障中となっている箇所が多く見られるんですけど、対応状況はどうなっているのか、教えてください。

清水良登 交通対策課長 承知いたしました。

委員長 交通対策課長。

清水良登 交通対策課長 保守事業者を確認をしたところ、現在、隅田公園の駐輪場で使っている使用中のラックが、既に製造が終了しておりまして、補修部品の入手がなかなか難しくなってきたという状況でございます。そのため、修理に時間を要しているという状況でございます。

委員長 石原委員。

石原喬子 委員 浅草は今でも駐輪場が少なく、待ちが300人だったり、400人だったりという、お困りの方がすごく多いです。そういった製造が終了ということでしたら、ぜひラックを新しい製品に入れ替えるのを含めて、早急に検討していただきたいんですが、いかがでしょうか。

委員長 交通対策課長。

清水良登 交通対策課長 現在、保守事業者と対応方法について協議中でございます。ただいま委員からご指摘いただいたラックの入替えも含めまして、可能な限り迅速な対応ができるように検討してまいります。

委員長 石原委員。

石原喬子 委員 ぜひ、ラックの入替えを視野に入れてくれるということならば、墨田区なんてそうなんですけれども、2段式の、上段がすうって使いやすいラックなど、いろいろなものが出ていると思うので、ぜひそういった工夫もしていただけるように、併せて検討していただければと思います。

委員長 交通対策課長。

清水良登 交通対策課長 併せて検討いたします。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

石原喬子 委員 よろしく申し上げます。以上です。

委員長 望月委員。

望月元美 委員 議案については賛成いたします。

私のほうは、自転車通行空間の整備ということで、特に中間のまとめの主な変更点で前回、ちょっと私のほうで指摘させていただいたパーキングメーターと違反車両削減についての分については、早速反映していただきまして、高く評価しております。そこで伺いたいのは、計画案の77ページの計画のフォローアップの表のところですが、今回の計画期間内の目標値が定まりましたが、その基準はどのように決めたのか、教えてください。

委員長 交通対策課長。

清水良登 交通対策課長 目標値の考え方につきましては、同じ表の右側に記載させていただきましたが、補足をいたしますと、例えば国や都の計画目標値と整合を取った項目ですとか単純に現況値の倍を目指すとしたものなどはございます。例えば、この中ですと、まもるの自転車利用者のマナー満足度は、現況値の2倍を目指すことを目標に設定しております。

委員長 望月委員。

望月元美 委員 了解しました。まあまあ、現況値がやはり低いということで、倍を目指すということなので、それは納得いたしました。

そこで、まもるといふところの車道通行率のところなんです、この68.5%しか、現状ないということで、実際にこの左衛門橋通りのところを調査していただいたというんですが、ここに順走で通行していたという流れがあるんですね。そうすると、残りの31.5%の方たちはどのような状況でこのような数字になったのか、教えてください。

委員長 交通対策課長。

清水良登 交通対策課長 その他の内訳につきましては、歩道通行が26.3%、車道逆走が5.2%、以上でございます。

委員長 望月委員。

望月元美 委員 もう逆走というのは本当にあり得ない危険行為でありますし、ただ、実際に左衛門橋通りを走っていると目撃することもあるので、やはり5%というのはあるのかなということと、ただ、あと歩道通行ですね、じゃ、この方たちを、今度は目標値80%以上を目指すということなんです、やはりどうしても車道が狭くて、車道を走ることによって自分の身の危険を感じることもあるんですね。その辺をどのように進めていくのか、教えてください。

委員長 交通対策課長。

清水良登 交通対策課長 本区で昨年末に開催しました自転車安全講習会においても、通行量が多い時間帯などは、車道通行に危険を感じる場合は歩道を徐行してください、ゆっくり走ってくださいというふうに講師から伝えられております。計画指標に優先度というものはありませんが、やはり事故がないことが一番だと考えています。また、4月から車側のルールとしまして、自転車を追い抜くときには1.5メートル空けなければならないって、ルールが新し

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

く始まります。そのルールの浸透をさせつつ、10年間で80%をゆっくり目指していければと思っております。

委員長 望月委員。

望月元美 委員 ぜひ、そのルールを守るといことはとても大切なことなんですけれども、その辺の状況に応じてしっかりと進めていただきたいと要望しておきます。以上です。

委員長 中澤委員。

中澤史夫 委員 自転車に関して、このアンケートを通してたくさんありますけれども、なかなか違法に止めた自転車を撤去するというのは大事なことですし、安全な歩行空間を保っているとか、そういう面でも、とても大事なことなんですけれども、ただ、持っていかれてしまったという方からですとか、今いろいろな意見をいただいているんですけれども、どうやら自転車が撤去されて取りに行ったら、自転車の中に荷物が入っていたりとか、買物籠にそのまま買物したものが入っている自転車が撤去されているとか、あと子供のコートが入ったまま撤去されているとかというのが結構見受けられたみたいで、なかなか確かにいけない話なんですけれども、戻ったら荷物ごとなくなってしまうという状況とか、お子さんの上着がそのままない状態とかというのが、感情としてはどうなんだということですね。実は連絡がありまして、ご注意はされたんですけれども、なかなかその立て分けて難しいと思うんですけれども、例えば工夫をして、確かに持っていくことも大事なんですけれども、注意書きを1回置くとかそういう、ちょっと努力ができればいいのかなというふうに思います。

持っていくことだけが重要なことではないと思いますので、まずは区民の感情というのをしっかりと協力していただけるようにやっていかないと、後でいろいろ、対してすごく感情が、だったらいいとかね、そういうふうになってしまっはいけないと思いますので、なるべく皆様が気持ちよく、ちゃんと自転車を使えるような対策も考えていただければなと思いますけれども、その点いかがでしょうか。

委員長 交通対策課長。

清水良登 交通対策課長 歩道上の自転車の放置につきましては、例えばバリアフリー協議会等でも、やはり視覚障害のある方にとってはとても怖いというふうに伝えられています。そういった事情で撤去についてはご理解をいただきたいところはあるんですが、委員おっしゃるとおり、余計なあつれきを生まないということが重要かと考えています。何よりも大切なのは自転車を置ける場所をつくるということが大事かと思っておりますので、なかなかいろいろ交渉しているところですが、引き続き粘り強く交渉していきたいと考えております。

委員長 中澤委員。

中澤史夫 委員 確かに止める場所ね、空地も少ないところもあります。私も議員にならせていただいてからもう10年たちますけれども、その頃から田原町の周辺の自転車についてはたくさん言われていまして、なかなか変わらないというところもあります。ただ、でも、努力してやっていくしかないんですけれども、その辺をしっかりと進めていっていただければと思

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ます。以上です。

委員長 鈴木委員。

鈴木昇 委員 条例については、廃止についてはちょっとやむを得ないと思いますので、賛成をします。

まず、自転車活用推進計画の本編のところでは何かお伺いをしたいんですけども、本編61ページの交通安全グッズ、あの黄色のベスト、私、さきの委員会で着用が少ないんじゃないかというのを指摘させていただきまして、その後、所管として教育委員会と連携を取ってという答弁もありましたけれども、ここ最近見ると、黄色いベストを着た、きっと1年生なんだろうなと思うんですけども、おっ、増えてきたな、多くなったなという実感がありますけれども、なぜ、まず着用が少なかったのかということと、あと今後どういうふう to 評価して展開をしていくのか、その辺を教えてください。

委員長 交通対策課長。

清水良登 交通対策課長 まず、なぜ少なかったかということにつきましては、やはりあくまで啓発物品という位置づけで、着用については任意という形にしておりますので、なかなか着用、初めてやるという行いだったので、なかなか定着しづらかったものと考えております。

また、今後につきましては、やはり啓発物品という位置づけなので、お仕着せすることはなかなか難しいとは考えております。どのような方法で呼びかけていくかということもありますのが、あくまで学校側の負担にならないように考えていきたいと、そのように考えております。

委員長 鈴木委員。

鈴木昇 委員 子供たちが1年生なので、帰る時間がそんなに遅い時間に学校から出るわけではないんですけども、学童から今度は自宅に帰るときの比較的、この時期でいえば日の落ちた時間帯に移動しているときに、黄色のベストって目立つんですね。そういう意味では、交通安全がきちんと身につけていない年代の子供たちには一つ有効なものかなというふうに思っています。私、三輪バイクで今、区内は移動しているんですけども、運転をしている側も歩道を歩く子供たちが普通の、ふだん着の格好をしているよりも、やはりそのベストをつけていることで視覚的に入るので、子供たちの動きというのをどういうふう to 予測するかという運転も、運転者側の立場でね、できるので、物としてはすごくいいものだなというふうに思いました。

今年初の取組でという答弁ありましたけれども、やはり、初めての取組だったからスタートダッシュが遅くなってしまったというのは、これ少し残念なことだと思うので、初の取組だとしても、なぜ子供たちにそういうのを配りたいのかって思ったのかということのを教育委員会と共有化していけば、おのずと教育委員会側だって、それを察していただける立場であろうし、連携という部分としては弱かったのかなというふう to 言わざるを得ないと思いますので、そのところは今後工夫していただいて、もちろん必ず着なさいというような強制するものではない

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

と思いますけれども、視認性のいいもの、まずは子供たちが着ていることで夜間のマラソンランナーの人たちにも着てほしいなと思うぐらい、視認性のいいものだと思いますので、ぜひこれからいい展開していただきたいなと思います。

それと自転車なんですけれども、TSマークについてお伺いをいたします。今、TSマークの申請者は増えているんですか、減っているんですか、その辺どうですか。

委員長 交通対策課長。

清水良登 交通対策課長 令和6年度の実績でお答えしますと2,073件で、前年度から350件の減となっております。

委員長 鈴木委員。

鈴木昇 委員 結構な減り具合だなと思います。もちろん自転車そのものの台数が減というのがあるから、分母がどうなってんのかもありますけれども、その保険のTSマークだけを見ると350も減っちゃったら大きいなって思うんですけれども、その要因とか課題とか、今後もうちょっと増やしたいな、どういうふうにしていこうかなって何かありますか。

委員長 交通対策課長。

清水良登 交通対策課長 類推ではございますが、民間の自転車保険の商品が充実したということが大きく影響していると思われま。ただ、区で行っているTSマーク取得助成の重要な点は自転車整備の部分だと考えておりますので、今後どのような方法で周知を行っていくか、これは改善が必要だと考えておまして、本区の事務事業評価でも改善という結果にしております。

委員長 鈴木委員。

鈴木昇 委員 そうなんですよね。確かにスマホ、スマートフォンを契約すると、自転車保険も割安になりますよとあってね、そういうのが出てきているので、保険の面でいっただらばそういうのが若干安いのかなと思うんですけれども、やはり今回、このTSのいいところは自転車整備をしなければ保険の対象にならないというところがやはり大きなメリットだと思うんですね。ただ、自転車の整備って、1万何がして買った自転車でも1年たつと6,000円ぐらいかけて、また整備をしなければいけないというのが私など経験していて、買ったほうが安くねえかみたいなの、時々感じてしまうこともなくはないんですけれども、ぜひその整備助成も含めて、これからより自転車持っている人たちが整備しやすい環境を整えていただいて、公共性という意味では自転車便利なので、もちろん違法駐車の問題とか幾つも課題があるのは分かっていますけれども、ぜひ自転車を持っている人たちが安全に、かつ整備もされていて、保険も掛けられているというのの大事かなって思います。進めていただきたいと思います。

それで、あと保険関係でいうと64ページの自転車損害賠償保険なんですけれども、これ区がやっている、窓口でやっている。区民課のところにも資料が置いてあって、町会を単位に入ると、町会にもメリットがあるという、そういう保険で、比較的安価で保険が入れるというふうには私理解をしているんですけれども、なかなかこの保険自体の数というのが伸びていないんじ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

やないかなと思うんですけれども、これの加入率とかいうのは所管じゃないから分からないか、ちょっと分かるか。

委員長 交通対策課長。

清水良登 交通対策課長 委員のおっしゃるとおり、加入率等は交通対策課では把握しておりません。

委員長 鈴木委員。

鈴木昇 委員 そうですよ、失礼しました。

私のこれ、本当に肌感覚で申し訳ないんですけれども、過去ご相談を受けた生活保護を利用されている方とか低所得の方たちが保険入っているかというふうに私から聞くと、年間千何百円、2,000円弱でもやはりそれ結構負担なんだよね、だから、入っていないという方が多いんですね。ぜひ、これは交通だけで解決できるものではないんですけれども、福祉の視点も持ちつつ、かつ保険に加入していただけるようなのを、裾野を広げられるような施策をしていただきたいなと思いますけれど、その辺はどうですか。

委員長 交通対策課長。

清水良登 交通対策課長 自賠責保険の加入義務については、都条例で定められているところでございますが、あくまで対象は全員でございます。現時点におきまして、交通対策課として特定の範囲に絞った広報、周知というのは考えていないところでございます。

委員長 鈴木委員。

鈴木昇 委員 ぜひ裾野が広がっていただきたいなと思います。事故を起こせば、事例にも載っていましたがけれども、7,000万、8,000万、9,000万とか本当に1億円近い補償を出さなければいけない。それを考えたら、そんなの、私だってその1億出せて言われたときに、通常の支払いじゃ絶対不可能なわけで、やはりここは保険という担保があることが大事なのかなと思いますので、今日、保険についてはそれぐらいにしますけれど、そういうふうにしていただきたいなというふうに思いました。

それと最後に、シェアサイクル関連でいうと、私ずっと主張させていただいていますけれども、シェアサイクル、公共の自転車だから一定やむなしという結論を出して、しばらくの間、当分の間は、公有地については無償提供するんだというふうに先ほど説明がありましたので、一定理解をしました。ただ、だったら、そのほかの受益者負担という言葉が台東区の過去の答弁でも幾つも出てくるわけで、その視点から考えたら、やはり受益者負担というところは考えざるを得ないのかなというふうに思うんですけれども、例えば今貸し出している公有地のポート数の面積というのを、利用料を計算したらどのぐらいになるかというのと、あと、この先ずっと未来永劫、多分ただですよというのはちょっといかがなもんかなって思うんですけれども、どこかのタイミングでそういう使用料を取るということを考えているのかどうか、その2点教えてください。

委員長 交通対策課長。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

清水良登 交通対策課長 委員から第4回定例会でご指摘をいただきましたので、過去に遡って確認をしましたが、試算した履歴はございませんでした。国が作成していますシェアサイクル導入ガイドラインというものがございまして、そこには国がシェアサイクルは公共性を有するという位置づけをしております、ガイドラインに使用料を免除とする事例を載せているという関係から、23区の中でも免除としている区が多いという状況でございました。ただし、将来的な有償化の方向までを否定するものでは当然ございませんので、他区の動向とかも注意しながら適宜適切な対応を行ってまいりたいと、そのように考えております。

委員長 鈴木委員。

鈴木昇 委員 今答弁の中で、23区の中で使用料を取っている区があるんだらうなって、ちょっとすみません、私、不勉強なのであれですけども、取っている区もあるんだらうなって今、答弁の中から聞き取ったんですけども、やはり受益者負担って、これ会議室の貸し、区民館の会議室を借りるときだって受益者負担だということを、これ議会の中でも公言している答弁ですよ。だから、そのところで考えたら、じゃあ、受益者負担って、シェアサイクルの公有地借り上げについてどうなんだというところは、やはり考えていかなければいけないところだと思いますので、今答弁をというふうには求めませんので、ぜひ考えていただきたい。ほかのセクションになるのかもしれませんが、考えていただきたいなということだけ言っておきます。以上です。

委員長 いい、よろしいか。

風澤副委員長。

風澤純子 副委員長 うちの会派も条例廃止は賛成です。

ちょっと事前資料のほうでの要望だけ2点お伝えしておこうと思います。パブコメのほうで結構、具体的な場所と具体的な内容が出ていますので、ぜひとも活用していただきたいなと思ったのと、あとはやはり駐輪、自転車止めるところが少なく、今、定期利用で行っている場所が土日、結構比較的すいているところがあって、ここ止められればいいなと思うところが、例えば厩橋とか上野駅周辺とか結構見受けられるので、有料化してもいいので、ちょっと土日止められないか、そこ活用できないかというのを検討していただけたらと思います。以上です。

委員長 要望でいいですか。

風澤純子 副委員長 はい、要望です。

委員長 これより採決いたします。

本案については、原案どおり決定することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ご異議ありませんので、原案どおり決定いたしました。

なお、報告事項についてもご了承願います。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

委員長 次に、案件第2、交通対策及び地区整備についてを議題とします。

本件について、理事者から報告がありますので、ご聴取願います。

初めに、台東区バリアフリー基本構想の評価結果について、都市計画課長、報告願います。
都市計画課長。

反町英典 都市計画課長 それでは、都市づくり部の報告事項1、台東区バリアフリー基本構想の評価結果につきましてご説明させていただきます。

恐れ入ります。事前資料1をご覧ください。項番1、趣旨でございます。令和4年度に改定いたしました台東区バリアフリー基本構想のスパイラルアップを図り、区内の一体的なバリアフリー化を推進するために、基本構想の中間評価を実施いたしました。また、本評価結果につきましては、来年度策定予定の台東区バリアフリー特定事業計画（後期）に反映をしております。

項番2、経緯についてです。現行の台東区バリアフリー基本構想は、令和4年10月に策定いたしました。また、令和5年3月に台東区バリアフリー特定事業計画（前期）を策定し、これまで各事業の推進を図ってまいりました。中間評価に当たりましては、バリアフリー基本構想中間評価委員会を設置し、評価方法を検討の上、評価を実施し、1月に開催いたしましたバリアフリー協議会にて評価結果の報告をいたしたところでございます。

項番3、評価の体制と進め方についてです。資料記載の図のとおり、学識経験者及び区の関係部長を委員とする評価委員会を設置し、高齢者・障害者等の団体の皆様にご協力いただきながら評価を実施いたしました。

恐れ入ります。2ページをご覧ください。項番4、評価の方法についてです。基本構想で掲げました。ユニバーサルデザインのまちづくりの実現、心のバリアフリーのさらなる推進、観光バリアフリーの推進の3つの基本方針を踏まえまして、特定事業の進捗状況、区民へのアンケート、ワークショップ、関係団体のヒアリングの4つの指標を用いて評価を実施いたしました。

項番5、評価の手段についてです。（1）特定事業計画（前期）の進捗状況報告です。令和8年度までの特定事業計画において進捗管理を行っております141事業の進捗率は87%となっており、順調に推移していることが確認できてございます。

恐れ入ります。3ページをご覧ください。（2）区民へのアンケートです。高齢者・障害者等、子育て世帯及び一般区民の属性で分類を行い、無作為抽出で2,047件に調査票を配付し、534件の回答をいただきました。アンケート結果では、施設全体の使いやすさについて使いやすいというご意見を多くいただきました。また、心のバリアフリーにつきましても、駅や施設での職員の接遇に配慮があるというご意見を多くいただきました。一方で、鉄道駅でのエレベーターが不便な位置に設置されているとのご意見や、道路での段差や凹凸により歩行がしづらい、歩行者用信号機の青信号が短いなど、各事業に対してご意見をいただいているところでございます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

(3) ワークショップです。学識経験者や障害者団体等の皆様にご協力をいただき、三ノ輪地区と浅草地区の2か所でワークショップを実施いたしました。駅のホームドアの整備や職員の案内、バリアフリートイレの整備等が評価される一方で、スーツケースやキャリーケースを持ち歩く観光客が多く、施設やエレベーターの混雑を指摘する意見がございました。また、道路では、歩道の放置自転車や自転車の通行が歩行者にとって危険であるというご意見もいただいたところでございます。

恐れ入ります。4ページをご覧ください。(4) 関係団体へのヒアリングです。障害者団体、高齢者団体及び観光案内所等を対象に、バリアフリーに関するヒアリングを実施いたしました。ヒアリングでは、バリアフリートイレの設置や道路の整備が進み、移動しやすい箇所が増えてきたという意見がある一方で、自転車のマナー啓発や障害特性に応じた対応を求める意見がございました。また、観光案内所では、観光客から鉄道駅での乗換えの案内や観光施設へのバリアフリー経路等の問合せが多いというご意見もいただいたところでございます。

項番6、評価のまとめについてです。(1) 基本方針に即した検証・考察です。こちらでは、個別の基本方針ごとに考察、検証を取りまとめてございます。

恐れ入ります。5ページをご覧ください。(2) 総括評価です。総括評価としましては、特定事業計画(前期)の進捗率が87%あり、ヒアリングやアンケートでもハード、ソフトの両面でバリアフリー化が進んだと回答を得られているため、一定の評価はできると考えられるというご意見いただいております。しかし、一方で施設の使いやすさという点では、まだ課題があり、心のバリアフリーについても、障害の社会モデルの理解や、外見から分かりづらい障害への理解や対応が求められているという評価をいただいております。また、観光バリアフリーの推進につきましては、観光客から鉄道駅間や観光施設等への情報案内の充実が求められていることから、今後も各事業者と連携しながら事業を推進していくことが求められていると評価をいただいております。

項番7、予算額(案)です。こちらは記載のとおりでございます。

項番8、今後の予定です。4月よりバリアフリー特定事業計画(後期)の策定検討を開始し、第4回定例会の本委員会に中間のまとめをご報告いたします。その後パブリックコメントを実施し、令和9年1月の定例会の本委員会に最終案をご報告し、3月に特定事業計画(後期)を策定する予定でございます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

中澤委員。

中澤史夫 委員 バリアフリー、すごく重要な課題だと思います。今回のアンケート調査で87%が達成している、進捗しているということで、すごく大事なことだし、進んでいるなと思います。本編の中で、浅草公会堂の男性用のトイレにサニタリーボックスの設置というのも、私も委員会で発言させていただいて、庁内には設置していただいていることがありましたので、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

その辺もしっかりと進めていただければなと思うのと、あと三ノ輪の交差点のところのエスコートゾーン、あれも2年半ぐらい前に1回お声いただきまして、障害福祉課のほうと連絡取られまして下谷警察のほうに申し入れさせていただいて、先日見たら、もうついているという、ついたのを教えていただけなかったのがちょっと寂しかったんですけども、ただ、どうしても所管が違うので、警察の動きですからね、これはしっかり入れられたので、あそこ、ようやく4本、しっかりついたということで、先日、連絡させていただいたら喜ばれていましたので、そういう面では今後も進めていただきたいと思います。

課題となっている鉄道のエレベーターの位置とか、あと男性トイレにつけるベッドですね、おむつ替えのベッドとかも、いろいろなところで要望していますけれども、スペースがどうしても決まってしまうのでね、そこになかなかつけられないとか、あとエレベーターについても設置が大変だとかって、いろいろあります。そこはもうかなり前から課題にはなっているんですけども、そこも難しいですけれども、しっかり進めていただければと思いますので、今後ともしっかりと皆様のご意見聞きながら通行しやすい、先ほどの自転車もありましたけれども、そういう意味では全部含めて、本当に皆様が、台東区内で住む方も来られる方も安心して過ごせるように頑張っていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

要望で大丈夫です。以上です。

委員長 鈴木委員。

鈴木昇 委員 幾つかあるんですけども、本編の、何ページだ、37ページにもあるんですけども、アメ横の飲み屋でテーブルと机を出して道路が不法占用され、放置自転車などもあり歩きづらいというふうになっていますけれども、確かにほかの委員会でも指摘していますけれども、やはりバリアフリーという視点から見ても、こういう要望とか現状、そして、こうなんだよというのが区に対して上がってきているというのは、これ大きな課題だというふうに私、認識をしていますけれども、この辺について産業振興という視点になるのかな。過去の委員会でいえば産業振興課が答弁していたりするのでって思うんですが、バリアフリーという視点が中心に、区の施策の中心に置かれれば、こういうところも解決しなければいけないというふうに思うんですけども、今後どういうふうにその辺を進めていこうとお考えでしょうか。

委員長 都市計画課長。

反町英典 都市計画課長 お答えいたします。

やはりバリアフリーの推進につきましては、非常に必要な、重要な政策だと思ってございます。それにつきましては、これまでも計画をしている中でなかなかできない、整備できていないバリアフリーの状況もございますので、今回の案件も含めまして各所管、関係機関と連携を取りながら、バリアフリーの推進については引き続き努めてまいりたいと思います。

委員長 鈴木委員。

鈴木昇 委員 商売されている方からいけばね、外にテーブル出したほうが利益が上がる。まちを見ると、そのほうが活気があっていいじゃないかというふうに思う声もなくはないで

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

す。ただ、やはり人が歩くところで回遊性の問題とか利用、利便性の問題とかね、障害がある方が歩きづらいというふうに思っているということは、健常者も少し視点を変えれば、本当に心のバリアフリーがもっともっと進んでいけば、そういうところも解決できるのかなと思いますので、ぜひこれはもう所管だけでは解決できないところなので、上手にね。もちろん商店街さんたちもいろいろ考えているというのは伺ってはいますけれども、ぜひ考えていただきたいなって思います。

それと、このバリアフリーの問題って台東区内だけが解決すれば、もしくは方針が決まればそれでいいのかっていったらそういうわけじゃなくて、谷中に住んでいる方が根津駅、根津二丁目の根津駅ですね、文京区の、その駅を使う全盲の方が根津二丁目の交差点、根津駅に行こうと思っているんだけど、点字ブロックが信号のところで途切れちゃって、駅まではもちろん今すぐには今は行けるけれども、何でないんだろうというふうに疑問を投げかけた方がいました。それについては今も実は解決してなくて、文京区側にもまた改めて言わなければいけないかなって思うんですが、この方針を決めていく過程の中で、隣接区の所管の役所の方が参加する会議とか、もしくは台東区側がほかの区の会議に参加したとか何かそういうのという、連携性というのかな、関係性というのはあるんですか。

委員長 都市計画課長。

反町英典 都市計画課長 お答えいたします。

これまでもバリアフリーに関していろいろなご意見があった際には、近接の状態につきましては各区のほうと連携を取りまとめているところでございます。また、各自治体とも都が主催しますバリアフリー担当者の連絡会などを通じて、情報共有を行ってございます。加えまして、荒川区さんとなるんですが、お互いのバリアフリー協議会の委員となっていて、台東区のほうは荒川区のバリアフリー協議会、荒川区さんのほうは台東区のバリアフリー協議会の委員ということで、双方の連携も図ってきているところございますので、引き続き近隣区とは連携を図りながらバリアフリーの推進に努めてまいりたいと思います。

委員長 鈴木委員。

鈴木昇 委員 ぜひ文京区さんともやっていただいて、文京区、交通の面でもめぐりんが文京区走っていたり、もちろん区民が文京区に移動してというのがあるので、隣接区とは双方の関係をつくっていただきたいなというふうに思います。

それと、これは最後は1件になるんですけども、本当に心のバリアフリーって進めそうで、すごく進めづらいなというふうに思ったのが、音響式信号がついている、それも根津二丁目の交差点で、これ私が使っていて、すごく心ない言葉で、私自身の心が痛んだんですけども、小さな子供が健常の親と一緒に信号を渡る訓練をしていたんですね。そのときに音響式信号のピヨピヨって鳴るボタンはここだよというふうに、健常である親が子供に教えていたんですね。そこに私も一緒にいて、そのときに一緒の方向に進もうとしていた方が、目が見えるくせに何やってんだという言葉で、その子供と親御さんに投げかけたんですね。親御さんはすごくびっ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

くりした顔をしていました。子供はきょとんとした感じでした。でも、私自身はすごくその言葉ってショックで、吐いた言葉をその人にどうやって戻してあげようかって思って、一応この子供は今こういう訓練しているみたいですよというふうに投げかけて、その方は何も言わずに去っていったんですけれど、やはりそういう言葉をかけてしまう人がいるということは、まだまだ言葉とかその心のバリアフリーというところでは進められていない。それが台東区の方なのか、ほかの自治体の方なのかは知りませんが、そういう言葉がずっと出てしまうというのがすごく残念でした。

ぜひ、伝える方法ってすごく難しいとは思いますが、心のバリアフリーが広がる施策って、もう本当に台東区というか、もうこれ国を挙げて全力的にやっていただきたいという要望だけさせていただきます。以上です。

委員長 望月委員。

望月元美 委員 今回ですね、この中間評価報告書の中にもかなり出てくるんですが、先ほどちょっと鈴木委員も言いました視覚障害者誘導用ブロック、点字ブロックなんですけれども、これの設置をしてほしいって、進めていくということはとてもいいことなので、ぜひやっていただきたいと思っております。

その中で、ただ、実際設置された後のことなんですけれども、やはり特に都道ですとか国道などを見ると、なかなか点字ブロックが剥がれてしまっている状態が長期にわたってある。もちろん気がつけば、私のほうは、区なりなんなり通して直していただくことはしているんですけれども、やはりそれがいろいろな広範囲になかなか剥がれてしまっていて、それに関してベビーカーがちょっと難しかったり、年配の方がつまずいてしまったりという事例をちょっとお聞きします。そういう意味で現在、都道や国道についてはどのようにしているのか、教えてください。

委員長 都市計画課長。

反町英典 都市計画課長 お答えいたします。

道路のほうの整備につきましては、基本構想の中でも整備済みの路線についても適切な補修、維持管理を継続していくというふうにごうたっております。現在、各道路管理者につきましても定期的な点検をするとともに、利用者の方からの問合せなどに応じて適切な維持管理に努めているというふうに聞いてございます。

また、都市計画課が今回、区としましてはバリアフリーの所管でございますので、ご要望いただく際には、道路管理者のほうに情報共有をして、維持修繕に働きかけを行っているところでございます。

また、本日、委員からいただいたご意見につきましても、道路管理者には伝えてまいりたいと思っております。

また、今後もバリアフリーにつきましては、皆様のご意見いただきながら、バリアフリー協議会と大きな会議体もございまして、こちらのほうで各管理者と連携を取りながら、適切

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

な維持管理に努めてまいりたいと思います。

委員長 望月委員。

望月元美 委員 そうなんです。もう特定事業計画の中にも適切な補修、維持管理はうたっているんですけども、やはり実際見たときに、あっ、ここは危ないんじゃないかというのをやはり目にするので、できれば定期的にしっかりと進めてほしいって、都や国のほうにも要望していただきたいと思います。以上です。

委員長 石原委員。

石原喬子 委員 私からは1点要望なんですけど、30ページの区立小・中学校、ハード面の部分でエレベーターのことが書かれているんですけど、こちらもいろいろな所管と連携してぜひ進めていただきたいと思いますけど、パラスポーツの方が体験だったりでいろいろ学校、小学校だったり、中学校に来てくれることって多くあるんですけど、そのとき、やはり片足、もう車椅子に乗っていて使えない方が、エレベーターがなくて、全員がけんけんして階段を上がっていくとか、いろいろな歓送迎会だったりとか、そういった行事のときに高齢の方がはあはあ言いながら上まで上がっていただくという。誰もがやはり安心して安全に使える施設としてはしっかりと、これから整備がもう計画に入っている学校はいいんですけども、まだ計画に入っていない学校もたくさんありますので、ぜひ前向きに進めていただければと要望して終わります。以上です。

委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

委員長 次に、持続可能な地域公共交通のあり方検討について、都市づくり部副参事、報告願います。

都市づくり部副参事。

小河真智子 都市づくり部副参事 それでは、持続可能な地域公共交通のあり方検討についてご報告いたします。

事前資料2をご覧ください。初めに、項番1、台東区地域公共交通のあり方庁内検討会での検討結果です。昨年4月に関係所管で構成する庁内検討会を設置し、昨今の社会的背景課題を踏まえ、本区の交通に関わる現状把握及び課題分析をした上で、おおむね今後10年間の本区における持続可能な地域公共交通の在り方を検討してきました。検討の結果、現在、本区の交通利便性は高く、めぐりんの運行を維持することで区民や来街者などの移動を確保することが可能であるが、多面的な視点で評価すると、一部、交通課題を抱える地域があることを確認いたしました。今後は地域の交通課題の解消を図るとともに、社会情勢の変化を見据え、自動運転等新技術の活用研究及び新たな交通手段導入に向けた検討を進めてまいります。

なお、現状分析や課題把握の詳細につきましては、別添資料にまとめておりますので、後ほどご確認ください。

次に、項番2、今後の方向性です。(1)短期的な取組です。令和8年度から10年度までの

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

3か年で、本区の中で交通課題を抱える地域である北部地域において、交通ニーズの把握及び課題分析を深度化するとともに、将来的な交通人材不足等を見据えた自動運転等新技術の活用研究を行います。また、各地区のまちづくりの状況に応じてグリーンスローモビリティ等、新たな交通、移動手段の導入を含めた交通機能の検討を行います。

(2) 中長期的な取組です。短期的な取組の結果を踏まえ、地域の交通課題に対応し、めぐりん等既存公共交通への応用の可能性も含め、自動運転の走行等を見据えた新たな交通手段導入の実現を目指します。

次に、項番3、予算額(案)です。対象地域を中心とした区民へ交通に関するアンケートの実施、及び自動運転等新技術の活用研究に関わる委託費として2,623万5,000円を計上しております。

最後に、今後の予定は記載のとおりです。

ご報告は以上です。よろしくお願いいたします。

委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

石原委員。

石原喬子 委員 今後の方向性の1番、短期的な取組の部分で1点お伺いいたします。

先日、清川地区の町会連合会の意見交換会というのがありまして、今後の地域交通についてモノレールのような、新たな交通手段とか船の活用など、様々なご意見が出されていて、地域の移動手段への関心の高さをとても感じました。今回、北部地域を対象に交通ニーズ調査を実施するとされていますが、今後の方向性を検討していく上では、幅広い世代、生活実態を把握することが重要と思っております。最近マンションの増加によって人も増えており、今でもめぐりんだったり、都バスがもう満員で1本、2本待つという声が多く聞こえております。これまでも生活の足として役割はあったんですけども、使いたい人が使いたいときに行きたい場所へ移動できるという環境の重要性を考えた上で、ぜひ、ぜひというか、どのようなアンケートの取り方だったり、工夫を考えているのか、教えてください。

委員長 都市づくり部副参事。

小河真智子 都市づくり部副参事 今回のアンケートにつきましては、一般的に北部地域と言われます清川地区、また、周辺の馬道地区を対象といたしまして、アンケートをさせていただきたいと考えております。今回のアンケートの中では現状の移動の実態と併せまして、やはり潜在的なニーズというところも含めてお聞かせいただきたいと思いますと思っております。希望の移動であるとかいうところも併せてヒアリングしてまいります。先ほど委員がおっしゃったとおり、より多くの区民からのお声を拾うというところはあるかと思っております。約3万6,000世帯ございますけれども、1,000のサンプルというか、からを目標といたしまして、アンケートのほうの回収を目指していきたいと思っております。やはりアンケートの回収率というのを上げることが、より多くの区民のお声を聞かせいただくということになるかと思っておりますので、回収を上げていくといったところにつきまして、地域の方々へのご協力であるとかお声

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

がけ等を工夫してまいりたいと考えております。

委員長 石原委員。

石原喬子 委員 ぜひ自由欄なども設けて幅広く意見を吸い上げていただいて、ぜひ結果が出ましたら、しっかりと課題を分析していただいて、交通のビジョンが見えてくるような検討になることを期待していますので、お願いします。以上です。

委員長 よろしいか。

中村委員。

中村謙治郎 委員 一昨年前に谷中でグリス口の社会実験をやって、ちょっとあまり詳細覚えていないですけども、結構2週間ぐらいでしたっけ、やって、かなり地元の住民の方もご利用されたし、来街者も利用されたし、評判はすごくよかったと思うんですね。その中で様々アンケート結果も、かなり満足しているという人がたしか90%以上で、これが本格導入されるんじゃないかというふうに期待をしていた住民の方もいました。課長からも事前に話を伺いましたけれども、やはり、じゃあ、誰が運転するのとか事故の危険性とか、どうやってリスクを回避していくのかとか、もちろん様々な課題があると思うんですけども、今回は、何ですか、地域の課題、何だったっけ、ここに書いてあったのは、交通課題を抱える地域ということで、北部地域のニーズ調査というところが令和8年度に実施される予定ですけども、谷中もぜひあれだけの社会実験をやって、あのまま何も音沙汰がなくて、結構いろいろな声が上がってくるんですね。

ニーズ調査というのは谷中の課題でいうと何かっていったら、端的に言えば、やはり坂が多いということなんです。なので、その坂の移動手段として何か足になるようなものがあればなという方は、やはり特にご高齢者とか足の不自由な方の声というのはいまだにあって、例えば最近だとグリスロじゃなくてもパーソナルモビリティがかなり進化してきて、安全性も向上してきているじゃないですか。値段も当初出たときよりはかなり値段も下がってきているので、うちの青鹿議員も自家用車として使っていますけれども、やはりかなり便利なんですよ。例えば今後、そんなにすぐは難しいと思うんですけども、谷中の区民館みたいな、ああいう公共施設などに、例えばですよ、5台、10台置いておくことができれば、それがレンタルするようなことができれば、日暮里駅まで行くのも楽になったりとか、ご高齢者の方も行動範囲が広がるんじゃないかなという効果があると思うんですよ。そういった期待も含めて、今後どのようなことを新たな、ここに、交通手段の導入を含めた検討を行うというふうに書いてあるんですけど、課長の今後の構想というか、どのようなビジョンを掲げているのかなというのを、ちょっと思いを聞かせていただければなと思います。

委員長 都市づくり部副参事。

小河真智子 都市づくり部副参事 委員のおっしゃるとおり、谷中地区におきましても交通の不便性があるというところは承知しております。今回、各地区別、また、多面的な比較ということで、区の全体の交通の現状といったところを把握させていただいたところでございます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

別添にもございますとおり、そうですね、53ページのところにでも、多面的なまとめというところで、そこの中から北部地域のところが、各課題のところがちょっと大きいというところで選ばせていただいております。本区の財源であるとか、あとは資源といったところもございますので、優先というところで、まず北部地域のところで取り組んでいきたいというところで考えておまして、こちらのほうで得られました知見といったところを順次ほかの地域にも展開していけるようにということは考えております。また、各まちづくりといったところでも、それぞれ移動であるとか、あと交通であるとかっていったところについて、まちづくりの中で親和性がある施策につきましては連携してやっていきたいというふうには考えております。ですので、谷中につきましても今後、親和性のある施策といったところを関係所管と連携して考えていきたいと思っております。

委員長 中村委員。

中村謙治郎 委員 新たな交通手段というところでは……

委員長 都市づくり部副参事。

小河真智子 都市づくり部副参事 今すぐに、やはり一番ニーズとして何があるのか、また、その効果ですね、費用対効果もそうですし、持続可能性といったところ、大変重要かと考えておりますので、そういった面もいろいろご意見をいただきながら、各所管と連携して考えてまいりたいと思っております。

委員長 中村委員。

中村謙治郎 委員 分かりました。よろしく申し上げます。

委員長 鈴木委員。

鈴木昇 委員 かなり苦しい答弁だったなと思います。

北部地域の3万6,000世帯の中でアンケートをこれから取り方考えていくよという認識であるんですけども、簡易宿泊所を利用されている方たちもこのアンケートの対象になっていくんですか、考え方として。

委員長 都市づくり部副参事。

小河真智子 都市づくり部副参事 基本は区に住民登録されている方を対象に、幅広い世帯、幅広いエリアですね、偏りなく、ご協力いただきたいというふうに考えておりますので、登録されている方については対象になると考えております。

委員長 鈴木委員。

鈴木昇 委員 簡易宿泊所に住んでいて、台東区に住民票がある方は対象になるというふうに、分かりました。その認識、分かりました。結構もちろん浅草、東武浅草駅に行く旧乙バス、これも混んでいるのは知ってはいるんですけども、南千住に行く路線も結構朝晩混んでいて、びっくりしました。南千住への本数もそんなに多いわけではないし、逆にぐるっと迂回をすることで結構時間かかるんだというのも聞いて、実車したら結構、荒川区のマンション群をぐるっと迂回していくので、南千住の駅まで歩いたほうが早いのかなというのは感じていっ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

たところでもありますけれども、多くの人たちが南千住に出るか、浅草に出るかというのが多分、北部の方たちの経路としては多いのかなと。あと三ノ輪もありますけれども、多くはそちらなのかなと思いますので、ぜひ多くの方にアンケートを取っていただきたいと思うのと、谷中地域のことは本当に同時進行で何でアンケート取らなかったんだろうというのが、逆に私などは不思議で、同じような時期にタクシーを使ったものとグリーンスローモビリティを使ったものを実証実験やっているのに、何でタイム差をつけてアンケートを取るんだろうかというのは、ちょっと私は解せないというか、もう不思議でしょうがないなとは思いました。ただ、1回アンケートを取って、そのことをまた集約しつつ、アンケートの集計方法も、アンケートの内容も考えていくというのであれば、まあしょうがないのかなと思っていました。本当に谷中の上、下に上がるところでいえばね、もう全住民に電動自転車配ってくれりゃいいのになって、冗談話でも出るぐらい、上下間では不便さを感じているという地域なので、ぜひいろいろなことを考えていただきたいなというふうに思います。以上です。

委員長 ほかに、中澤委員。

中澤史夫 委員 すみません、1点だけ。北部地域の方からご意見があったんですけども、北部地域で旅行に来られる方がいわゆる大きな荷物を持って、ちょうど時間帯的には出勤する時間と同じぐらいの時間帯に皆さん時刻表を調べてこられるみたいで、先ほどもありましたけれども、地元の方が乗れないという状況が多々あるらしいんですよ。なかなかその調査というのは難しいじゃないですか。住民の方から出ると思うんですけども、確かに旅行される方は取れないので、そこもしっかりと、ちょっと把握していただければなと思いますので、要望しておきます。以上です。

委員長 よろしいか。

(発言する者なし)

委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

委員長 次に、東上野四・五丁目地区まちづくりの取組状況について、地域整備第一課長、報告願います。

地域整備第一課長。

長廣成彦 地域整備第一課長 それでは、東上野四・五丁目地区まちづくりの取組状況について説明いたします。

資料1をご覧ください。初めに、項番1、エントランス街区のまちづくりでございます。

(1) 概要です。本事業は、土地区画整理事業と市街地再開発事業の一体的な実施により、上野と浅草をつなぐエントランスにふさわしい広場等の整備、にぎわい等の創出、緑豊かな空間の拡充などを図るものでございます。また、上野地区の都市空間再編におけるリーディングプロジェクトとして、上野駅周辺の基盤整備や浅草通り周辺のまちづくりの進展につなげていくことを目的とております。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

(2) 現況でございます。再開発準備組合では、都市計画決定に向けた施設計画等の検討を段階的に進めております。また、区は、他組合委員や事業協力者と連携しながら、エントランス街区のまちづくりに取り組んでおります。

(3) 区の実績です。今年度は区権利床の活用可能性の検討に向け、先進事例調査や民間事業者のヒアリングを行っております。それらの状況を踏まえまして、来年度は区権利床の活用の方向性の検討及び歩行者ネットワークの拡充に係る基礎調査に取り組む予定でございます。

恐れ入ります。2ページをご覧ください。次に、項番2、土地区画整理事業でございます。

(1) 旧下谷小学校跡地の整地状況でございますが、本年3月に敷地全体の整地が完了する予定でございます。

(2) 旧下谷小学校跡地の埋蔵文化財調査でございますが、発掘調査は昨年12月に完了し、来年度は引き続き出土品の整理作業等を進めてまいります。

(3) 警視庁への土地売却の状況です。下の図を併せてご覧ください。敷地の中ほどの細長い土地363.85平方メートルについて、本年2月に警視庁と土地売買契約を締結いたしました。

(4) 警視庁の実績状況でございますが、警視庁は昨年7月より上野警察署庁舎改築工事の実施設計に着手しており、令和9年4月に改築工事に着手する予定と聞いております。

項番3、予算額(案)といたしまして1億2,742万円を計上させていただいております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

委員長 次に、朝倉彫塑館通り沿道におけるまちづくりについて、地域整備第三課長、報告願います。

地域整備第三課長。

行天寿朗 地域整備第三課長 それでは、都市づくり部の4番、朝倉彫塑館通り沿道におけるまちづくりについて説明いたします。

資料2をご覧ください。項番1、これまでの実績についてです。朝倉彫塑館通りでは、防災性向上を図りつつ、特徴的な景観を生かしたまちづくり推進しております。沿道に位置する(仮称)朝倉彫塑館通りふれあい広場、以下、ふれあい広場につきましては、設計を進めているほか、機運醸成のため、愛称公募等を実施いたしました。また、すぺーす小倉屋については、改修工事を進めているところでございます。

項番2、ふれあい広場の愛称投票実施結果についてです。前定例会でご報告したふれあい広場の愛称募集ですね、その結果106点の応募がございました。その後、過日実施した愛称選定ワークショップにおきまして、当初3作品選定いただくと私ご報告いたしましたが、最終的には4作品が候補に残りまして、ワークショップご参加の皆様の意向に基づきまして、次の4作

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

品、はつね こうの広場、みんなの庭、谷中縁庭、谷中ひだまりぼけっと、以上4作品が優秀作品に選定されました。1月30日金曜日から2月26日木曜日までの期間で、愛称投票を今実施してございます。この4作品、候補として投票を受け付けており、最も投票の多い作品、愛称として決定させていただきます。

項番3、令和8年度の主な事業内容についてです。令和8年度、主に次の事業を実施いたします。(1)番、ふれあい広場及びすぺーす小倉屋について、1番、ふれあい広場です。ふれあい広場については、令和9年3月末の運営開始を目指しております。今年度行っております実施設計に基づきまして、整備工事、来年度実施いたします。

恐れ入ります。3ページご覧ください。計画図はつけております。こちら、広場の奥の西側から朝倉彫塑館通り側を見たパース図になります。広場のスペースはいろいろなところ、各所にベンチもしくはひさし代わりのパーゴラを設けた憩いの場所を設けております。運営事業者が提案してきているコミュニティファームにつきましては、この絵の左側のほうになります。レイズドベッドを設置しまして、菜園活動を行う予定となっております。また、夏場に涼を取っていただけますよう、広場に続く通路等にドライミストを設置する予定となっております。建物については朝倉彫塑館通りの町並み、壁面位置がそろうように、ラインがそろうように配置してありまして、色調も沿道と景観が調和したカラーイメージにしております。

恐れ入ります。4ページをご覧ください。こちらは上から見た配置図、それから、その下に建物の側面図をおつけしております。朝倉彫塑館通り側には、建物の軒下には縁側を設ける予定です。自由にくつろいでいただける空間づくりを行っております。建物内、フリースペースとしまして1階にはコミュニティガーデン、菜園で取れた野菜などを調理できるキッチンを設置する予定となっております。

以上、計画図の説明となります。現在、設計中のものにつきまして今後、変更が生じる可能性がございますが、現状このような形で考えてございます。

恐れ入ります。1ページへお戻りください。1番、すぺーす小倉屋につきましては、令和9年7月の運営開始を目指しております。今年度に引き続き改修工事を実施してまいります。

2番、両施設共通の取組といたしまして、運営開始に向け、地域の機運醸成を図るため、今年度に引き続きましてワークショップを実施してまいります。

恐れ入ります。2ページをご覧ください。(2)番、景観形成の取組についてです。これまで実施しましたアンケート等に加えまして、歴史及び生活文化資源に関する調査により抽出し、整理しました地域の特徴や谷中らしさの構成要素、これを反映した景観形成を図ってまいります。そのため、修景基準素案の策定に着手するとともに、谷中らしい景観の在り方について検討を深めるため、調査や地域との協議を行ってまいります。

項番4、予算額(案)として記載の額を計上しております。

項番5、今後の予定です。新年度に入りまして、4月以降、ふれあい広場の整備工事、すぺーす小倉屋の改修工事を進めていくほか、両施設の運営に向けた機運醸成のためのワークショ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ップ実施してまいります。その後、令和9年3月、ふれあい広場の運営を開始したいと考えております。7月には、すぺーす小倉屋の運営を開始する予定でございます。

説明は以上になります。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

鈴木委員。

鈴木昇 委員 朝倉彫塑館通りね、着々と進んでいるな、議会報告の中でもありますし、現地見させていただく中でも、先日も遺贈地のふれあい広場の掘った状況がこういう今、現状こういう状況になっていますよというの見学会もありまして、もちろんすごくオープンなスペースですけど、オープンにやったわけではないですけども、そういうのがありました。地域の方たちとディスカッションする中で、大分、遺贈地のことと小倉屋のことは、地域の沿道に住んでいる方たちは認識を持っているなと思うんですけども、その沿道に住む方たちとの情報共有というのは今どういうふうに進めているのか、教えてください。

委員長 地域整備第三課長。

行天寿朗 地域整備第三課長 お答えいたします。

地域住民の方々、近隣の方々との情報共有につきましては、主立ったものとして朝倉彫塑館通り沿道部会、まちづくり協議会の中にある部会がございます。こちらの中でご報告するほか、先ほど報告の中にあつたワークショップ、これが月1回程度実施してございます。これ谷中の方々を対象にワークショップ実施しておりまして、その中で特に報告をしているものになります。それ以外には施設それぞれの小倉屋ですとか広場の施設のほうに掲示をしていたんですが、小倉屋はちょっと工事が始まりましたので、今はちょっと掲示ができていないという状況です。それ以外についても区のホームページには、折につけて、主立った調査ですとか工事の進捗、ワークショップの実施結果につきましては今掲載しておりまして、今後も適宜周知してまいります。引き続き丁寧な周知に努めてまいりたいと考えております。

委員長 鈴木委員。

鈴木昇 委員 沿道の部会の含めて、沿道に住んでいる方たちへの周知と、またホームページは比較的広い面での人たちで共有できるので、分かるんですけども、例えば谷中のまち協の人たちも含めて、三課も手伝っている通信、谷中の住民の地域に全戸配布している通信などで今の現状とかお知らせとか、そういう方向性というのは今はまだないんですか。

委員長 地域整備第三課長。

行天寿朗 地域整備第三課長 お答えいたします。

いわゆるまちづくり通信というレター的なものだと思うんですが、朝倉彫塑館通り沿道からもう少し広げた範囲に対して、年に一、二回、令和5年度以降、朝倉彫塑館通りまちづくりニュースレターというもので、まちづくり通信のもので、まちづくりの状況については、近隣の方々にポスティングして配布しているという状況でございます。

委員長 鈴木委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

鈴木昇 委員 ぜひ広く、やはり紙ベースでも見ると、改めてというのもありますので、必要なのかなと思いますので、もちろん予算の関係もあるでしょうけれども、そんなにべらぼうな金額かかるわけではないでしょうから、やっていただきたいなと思っています。

かつ、この朝倉彫塑館の沿道のこと、ちょっと案件としては次の案件になってしまうんですけども、自転車通行空間というのが朝倉彫塑館通りも含めて、六阿弥陀とかキッテ通りとか出ますけれども、自転車通行空間の整備というのが今後進んでいくというふうに、この後の報告でもありますけれども、実際に三課がつくるまちづくりという視点で考えて、自転車通行空間とか青いラインを引いていくこととか、今グリーンラインが引いてあるのとの整合性とか、幾つか課題あんのかなと思うんですけど、まちづくりの視点から自転車通行空間についてはどう、何かお考えはありますか。

委員長 地域整備第三課長。

行天寿朗 地域整備第三課長 谷中のまちづくりの部分、その視点ということで私から答弁をいたします。

自転車活用推進計画については、交通対策課が所管する区の計画でございます。その谷中でもキッテ通りとか彫塑館通りとか、六阿弥陀通りとかが路線として選定されていますが、公共施設のアクセスへの観点とか、また、必要性、実現性を踏まえて路線は選定されておりまして、その内容については当課でも確認、連携はしております。

自転車の通行空間を整備してほしいという話を当課が、私であったり、当課が直接、住民から今まで聞いてはおりません。ただ、谷中のまちづくり協議会の中に交通対策部会という部会がございます。その中では自転車ですとか自動車と歩行者の共存をというような話合いがなされております。主に意識的な、マナー的な啓発とか、そういうことが主軸でお話合いはなされているんですが、そういう交通対策部会で話し合われていることの趣旨とも今回の自転車活用推進計画の内容につきましては合うというふうに考えております。したがって、今回の計画につきまして、私どものほうから路線を選定したというわけではございません。ただし、交通対策課の考え方については、当課も共有し、連携しているという状況でございます。

委員長 鈴木委員。

鈴木昇 委員 ぜひ、所管が違うとなかなか思いも伝わらなかつたりというのはあるんだろうなと思うんですけども、情報を共有しながら、住んでいる人たちが使いやすい制度というのかな、ものにしていただきたいなと思っていますので、ぜひ、交通部会を通してなのかな、まちづくり協議会にもお伝えいただいて、そのときには三課だけが出席して状況を伝えるんじゃないくてね、交通対策の担当もこういう趣旨なんですよというのをきちんと伝えていただきたいなと思います。多くの人ね、裾野が広がるようなお伝えの方法というのをぜひ模索しながら議論していただきたいなというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

私からは以上です。

委員長 ないですか。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

(発言する者なし)

委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

委員長 次に、台東区循環バス「めぐりん」停留所におけるデジタルバス停の試験導入について、交通対策課長、報告願います。

交通対策課長。

清水良登 交通対策課長 それでは、台東区循環バス「めぐりん」停留所におけるデジタルバス停の試験導入についてご説明いたします。

恐れ入りますが、資料3をご覧ください。初めに、項番1、背景です。めぐりんの停留所には、路線図や時刻表などの必須情報のほか、迂回運行等の告知情報を掲示していますが、時刻表などを避けて掲示するため、支柱や枠外などに告知情報を掲示せざるを得ない状況でございます。また、告知情報の掲示作業は頻度が多く、業務負担が大きいという課題もあるため、このたびデジタルバス停の試験導入を行うものでございます。

次に、項番2、デジタルバス停の概要でございます。(1)ビーコンを積んだバスが停留所を回ること、停留所の情報が自動で書き換えられます。

(2)太陽光パネルによる給電で運用できます。

(3)無停電でも表示を継続できます。

次に、項番3、設置箇所及びデジタルバス停のイメージ図でございます。設置場所につきましては、台東区役所、台東病院の2か所を考えております。

なお、設置イメージ及び仕様を資料に掲載させていただきました。後ほどご覧ください。

次のページをご覧ください。項番4、サイネージの表示内容案です。停留所名、路線図、時刻表のほか、迂回運行などの告知情報を表示させる予定でございます。

次に、項番5、予算額(案)は442万7,000円です。

最後に、項番6、今後の予定です。本年の4月から10月にかけて設置工事を実施し、運用開始とする予定でございます。

ご説明は以上でございます。

委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

鈴木委員。

鈴木昇 委員 こういうバス停のデジタル化というのは、都バスでもぼつりぼつり見えているものなので、まためぐりんもいずれあるんだろうなと思っていたら、こういう試験導入というのありましたけれど、今は、日立自動車さんとかがめぐりんが始まる前に会社の車で回って掲示板、ああ、掲示板というか、時刻表に貼り出しをしたり、時々剥がれているのを見ると大丈夫かなって思ったりというのがあるので、一定こういうのが増えていくんだろうなというふうには思っていますけれども、今回、試験導入をして、試験導入後、利用者アンケートとか事業所アンケートとか、何かそういうので、どういうふうにこれを評価していくのか、何かそ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ういう手だては考えているんですか。

委員長 交通対策課長。

清水良登 交通対策課長 具体的なテスト設計はこれから考えていくところではございますが、ただいま委員おっしゃったとおり、利用者から見た利便性、視点というのも大事かと思えますので、テスト設計の中で考慮してまいります。

委員長 鈴木委員。

鈴木昇 委員 ぜひお願いします。都バスのやつで何駅前に何行きのバスが出ましたというのも、このビーコンというのを積んでいるというのを聞きまして、ああ、そうなんだって、実はこれを機に勉強したところであるんですけども、利便性が上がることはいいことだと思いますし、ただ、データが更新されない状況というのがどういう状況なのか、ちょっと私分かりませんが、もしデータ更新ができなくなっちゃったときの対策とかデジタル化のマイナス面というのかな、もあると思うので、そういうところも精査しながらやっていただきたいなと思います。ただ、便利になるのであれば反対することではないですけども、本当にデジタル化というのがよいものなのかどうかというのも検証していただきたいなとは思っていました。以上です。

委員長 中村委員。

中村謙治郎 委員 これ、台東区役所のところにつくのは2面ですよ。台東病院のところはこの映像にあるようなイメージだと思うんですけども、ぜひデジタルバス停を今回、試験導入する上で、その実験期間中は難しいかもしれませんが、やはり行政の情報も2面があるんであれば流していただきたいなって思うんですね。今、やはり高齢者のデジタルディバイド対策も台東区、力入れていますし、ご高齢者がデジタルに触れるいいきっかけになるんじゃないかなと、まだ抵抗感を持っている方もいらっしゃると思うんですけども、やはりデジタルの情報というのは最新の情報が更新されていって、この大きさだったら多分見やすいし、そういった意味でも区の情報を、今すぐ届けたいという情報なども、もし2面があれば1面どこかで使ったりとか、その辺、各所管と連携してやっていただければなというふうに思うのと、あと、この予算額440万って、ちょっと自分の感覚でいうと結構これ安いなって思ってしまって、440万円でこれだけの区民サービスが提供できるんだったら、やはり今後増やしていく方向で考えていくんじゃないかなというふうに私は思っているんですけど、これって補助金入っていないんですって。そっか。分かりました。

(「完結しないでください」と呼ぶ者あり)

中村謙治郎 委員 大丈夫です。とにかくすごくいい取組だと思いますし、こういう先進的な技術をどんどん、やはり活用していただきたいなと思うので、今後、楽しみにしています。以上です。

委員長 よろしいか。

中澤委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

中澤史夫 委員 すみません、これ表示は、例えば時刻表はされます。自動で次の画面に変わるといった感じなのか、固定なのかって、どちらだか教えてもらってよろしいですか。

委員長 交通対策課長。

清水良登 交通対策課長 一旦は設定した画面で固定と考えております。ただ、告知情報に載せる情報は、ある程度自由度があると思いますので、テストの中で何を優先して表示させるのかというのは、ただいまの中村委員からあったご意見も踏まえながらテストしていきたいと思っております。

委員長 中澤委員。

中澤史夫 委員 できれば広告とか、逆に言うと少し広告なども考えていただいて、広告代を少し稼ぐみたいな感じでもちょっと考えていただければなと思っておりますので、意見だけです。以上です。

委員長 いいですかね。

(発言する者なし)

委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

委員長 次に、観光バス駐車場の休止について、交通対策課長、報告願います。

交通対策課長。

清水良登 交通対策課長 それでは、観光バス駐車場の休止についてご説明いたします。

恐れ入りますが、資料の4をご覧ください。初めに、項番1、休止する観光バス駐車場です。(1)名称は、清川駐車場です。所在地、収容台数、入出庫可能時間は、資料に記載したとおりでございます。

(5)休止期間の予定は、本年の10月から清川駐車場の再整備完了までを予定しています。

(6)休止の理由は、清川二丁目プロジェクト推進のため、今回休止とするものでございます。

次に、項番2、仮設駐車場の開設です。まず(1)下谷小学校跡地についてです。所在地は、東上野四丁目7番、収容予定台数は10台、開設予定は本年10月、入出庫可能時間は午前8時から午後8時を予定しておりますが、周辺住民の皆様との調整の結果、変更となる可能性もございます。

次のページをご覧ください。(2)東京都下水道局用地です。所在地は蔵前二丁目1番、収容予定台数は4台、開設予定は令和8年10月、入出庫可能時間は午前10時から午後4時を予定しておりますが、こちらも土地管理者との調整の結果、変更となる可能性がございます。

次に、項番3、予算額(案)は1億7,183万円でございます。

最後に、項番4、今後の予定です。本年10月に清川駐車場の休止と仮設駐車場の開設を予定しております。

ご説明は以上でございます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

小坂委員。

小坂義久 委員 仮設駐車場の件でちょっと確認をさせていただきたいと思います。

下谷小学校跡地ということで、まあまあ、区役所の真裏なんですけど、ちょっと私自身は大変不安に思っております。まず、このルートとか決まっているとは思いますが、安全対策ですね、この辺のところをどのように行っていくのか、やはりこの辺のところが必要かなと思っております。

それと、この区の敷地内に10台、これ止まれるのかな。ちょっと私、あまりぴんとこないんですが、ちょっとまずその辺のところを教えてください。

委員長 交通対策課長。

清水良登 交通対策課長 まず、安全対策につきましては、所轄の警察署のいろいろご意見を踏まえながら十分に安全対策を行っていきたいと思います。具体的にはやはり人手、人の目で誘導するというのが一番重要かと思っておりますので、誘導警備を要所要所に配置していくということが一番重要だと考えております。

小坂義久 委員 あと、10台止まんの。

委員長 交通対策課長。

清水良登 交通対策課長 収容台数につきましては、10台は問題なく止められると考えております。

委員長 小坂委員。

小坂義久 委員 これ警視庁、隣の警視庁ね、これがたしか先ほども報告があって、来年の4月に工事が始まるということですよ。例えばこの辺のところもまだ9年の4月あるので、ちょっとやはり借りるといふかね、借りるといふか、ある程度、10台止めるんでも区の敷地だけでなく、警視庁のこのところも利用するような形の話合いというのは、東京都とはできないんでしょうか。

委員長 交通対策課長。

清水良登 交通対策課長 やはり来年度からの設計の着手して、敷地について使用、すぐに工事が始まってしまうと思っておりますので、なかなか借りるといふのは難しいと考えております。

委員長 小坂委員。

小坂義久 委員 あと、この予算額ですよ、1億7,183万ということで、これは東京都から補助出ないんですか。

委員長 交通対策課長。

清水良登 交通対策課長 歳入は予定しておりません。

委員長 小坂委員。

小坂義久 委員 すみません、観光バスの対策って、これ様々な委員さん、議員さんがいろいろなところで発言していますよね、予算とか決算とか。当然これは確かに台東区だけの問題

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ではございませんよね。東京都さんがお金も出さなければ、結局、場所の提供とか、その辺のところも事前に相談はされたと思うんですが、その経緯を教えてください。

委員長 交通対策課長。

清水良登 交通対策課長 過去に本委員会でご答弁申し上げたとおり、特別区長会、それから特別議長会のほうでもご要望出しているところでございます。また、今年度の都知事との懇談会におきまして、都が主体的に観光バス対策を実施することを要望してきたというところではございます。また、個別の協議でございますが、都の公有財産のリストなどを確認しまして、適した土地があれば現場を直接見に行きまして、そこを管理する部署に相談に行ってみましたが、基本的には都において活用の予定があるという回答が多かったという状況でございます。また、江戸東京博物館についても団体利用が多いので、不可という回答でしたし、あとは上野公園第二駐車場についても確認をしたところ、春と秋は上野の観光バスだけで埋まってしまうという状況がございましたので、結果として協力が得られたのは、こちらに記載させていただいた蔵前の下水道敷地だったというところでございます。

ただ、今後も都において将来的に用途廃止に例えばなるなど、新たな土地の情報が出てくる可能性はありますので、引き続き働きかけは頑張っていきたいと考えております。

委員長 小坂委員。

小坂義久 委員 そうですね、頑張ってくださいと思います。だったら、補助金出してもらいたいですよね。その辺のところを強く言ってくださいよ、うん。ある意味、確かに下水道のところね、4台貸していただけるということもあるんですけど、もうちょっと、だったら、金額で補助金を出していただくとか、ちょっとその辺を頑張ってくださいの、あと、これ午前8時から午後8時だよ、下谷は。下水道局跡地は午前10時から午後4時、ともに土地管理者、また、周辺住民との調整の結果ってあるんだけど、この時間のずれは何ですか。

委員長 交通対策課長。

清水良登 交通対策課長 基本的には午前8時から午後8時としておりますが、蔵前の敷地につきましては、資材置場の車両の出入口と供用しているという事情がございます。資材置場のダンプとかが朝と夕方に出入りする時間が多いので、事故の起きないようにその時間は避けてくれという要望で、この時間に縮めているものでございます。

委員長 小坂委員。

小坂義久 委員 すみません、じゃあ、もう最後にします。

では、周辺住民との調整の結果、変更となるということなので、その辺のところは、じゃあ、しっかりと周辺住民と、また安全対策をしっかりとやっていただきたいことをまず要望するのと、すみません、この清川なんです、私のおぼろげな記憶では、ここの清川駐車場って、たしか暫定でなかったですか。

委員長 交通対策課長。

清水良登 交通対策課長 当初、5年の暫定となっております、5年を経過した段階で5

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

年を延長しまして、その後の5年として清川二丁目プロジェクトの基本計画が出来上がるまでということに今のところなっております、そういう状況でございます。

委員長 小坂委員。

小坂義久 委員 ここは、じゃあ、一応プロジェクトが推進したらもうずっと駐車場で機能するということですね。

委員長 交通対策課長。

清水良登 交通対策課長 今のご質問につきましては、所管の委員会でご報告……

(「したっけ」と呼ぶ者あり)

清水良登 交通対策課長 いや、これからするところでございます。ただいま検討しております、これからご報告予定しております。

小坂義久 委員 分かりました。じゃあ、いいです。

委員長 中澤委員。

中澤史夫 委員 この裏、後ろ側、跡地にできるということで、多分10台なんですけれども、これバス、観光バスは基本的に予約をした方という形になるんでしょうか。

委員長 交通対策課長。

清水良登 交通対策課長 現在の運用をそのままやっていると、予約のバスが優先で、空きがあれば当日も受け付けるという体制になっております。

委員長 中澤委員。

中澤史夫 委員 どうしても道が狭いですし、多分これから行くと大通りから入ってくるかなと思うと、そこに並んでしまうのもちょっといけないと思いますし、しかもこれ先に運送会社がありますよね、あそこも結構大きいトラック通るので、擦れ違いとかあると思いますので、しっかりとその辺もやっていただければかなと思うのと、あと道路狭いので、多分直には曲がれないので、切り込み入れて曲がるのかなと思うと、その分だけね、ちょっと危険も伴いますので、やる以上は事故ないようにやっていただければと要望しておきます。以上です。

委員長 中村委員。

中村謙治郎 委員 1点だけ、この仮設の駐車場、バスが10台止まったとして、今、庁舎の地下の駐車場も結構満車で入れない、区民の方が入れないことが多いんですけども、例えば期間限定になっちゃいますけれど、区の商用車というんですか、ハイエースみたいな二、三台止めるぐらいのスペースとかがあったら、この間だけでもちょっと区の車はそちらにね。昔は、旧下谷小学校跡地のときは止めていましたけれども、そういったことで、ちょっと話替わっちゃいますけれど、庁舎の地下の駐車場の混雑緩和にもつながるのかなと思いますけれど、その辺って検討できるんですかね。

委員長 交通対策課長。

清水良登 交通対策課長 内部的にはバスのいわゆる軌跡図、こう動くという軌跡図などの検討もしておりますが、バス以外を入れる余地はなかなかないかなというところでございます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

委員長 中村委員。

中村謙治郎 委員 分かりました。

委員長 よろしいかな。

(発言する者なし)

委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

委員長 次に、自転車駐車場の短時間無料利用の拡大について、交通対策課長、報告願います。

交通対策課長。

清水良登 交通対策課長 それでは、自転車駐車場の短時間無料利用の拡大についてご説明いたします。

恐れ入りますが、資料5をご覧ください。初めに、項番1、概要です。御徒町駅周辺は、商業施設の利用者が路上に自転車を止めることが多く、長年の課題となっておりました。商業施設の利用者は比較的短時間の駐輪が多いため、近隣の商業施設は駐輪施設に短時間無料の設定を行うことで、区の放置自転車対策にご協力をいただいております。これまでも2時間無料を設定している自転車駐車場は複数ありますが、本件は御徒町駅南口自転車駐車場と御徒町南口駅前広場自転車駐車場について、3時間無料に拡大して設定を行うことで、さらなる放置自転車の削減を図るものでございます。

次に、項番2、短時間無料を設定する自転車駐車場です。表に記載した2か所について、3時間無料の設定を行います。

最後に、項番3、今後の予定です。本年4月から3時間無料とする予定でございます。

ご報告は以上でございます。

委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

理事者からの報告は、以上であります。

委員長 案件第2、交通対策及び地区整備について、その他ご発言がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 おはかりいたします。案件第2、交通対策及び地区整備については、重要な案件でありますので、引き続き調査することに決定いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

委員長 以上で、案件の審議を終了いたしましたので、事務局次長に委員会報告書を朗読させます。

なお、年月日、委員長名及び議長名の朗読については省略いたします。

(櫻井議会事務局次長朗読)

委員長 これをもちまして、交通対策・地区整備特別委員会を閉会いたします。

午前 1 1 時 3 5 分閉会